

介護予防通所利用料金表

(1割負担の場合)

	基本料金	リハビリテーションマネジメント加算	サービス提供体制強化加算 I イ	運動器機能向上加算	合計	食費(一月に来荘された回数分)
要支援1	¥1,721	¥330	¥72	¥225	¥2,123	¥390×回数
要支援2	¥3,634	¥330	¥144	¥225	¥4,108	

2割負担の場合)

	基本料金	リハビリテーションマネジメント加算	サービス提供体制強化加算 I イ	運動器機能向上加算	合計	食費(一月に来荘された回数分)
要支援1	¥3,442	¥660	¥144	¥450	¥3,586	¥390×回数
要支援2	¥7,268	¥660	¥288	¥288	¥8,216	

3割負担の場合)

	基本料金	リハビリテーションマネジメント加算	サービス提供体制強化加算 I イ	運動器機能向上加算	合計	食費(一月に来荘された回数分)
要支援1	¥5,163	¥990	¥216	¥675	¥6,369	¥390×回数
要支援2	¥10,902	¥990	¥432	¥675	¥12,324	

サービス提供体制強化加算 I イ	全介護職員のうち『介護福祉士』の資格所有者が5割を超えていることに関する加算です。
リハビリテーションマネジメント加算	利用者の状態や生活環境等を踏まえた計画書の策定と活用等のプロセス管理を行い、継続的にリハビリテーションの質の管理を行っている場合に加算されます。
運動器機能向上加算	要支援者が要介護状態になることを防止し、できるだけ長く自立した日常生活を送れるようにすることを目的としており、個別的に実施されるサービスに対して加算されるものです。

※合計に食費を合算した金額が請求されます

※介護予防通所リハビリテーションをご利用の方は、定額制になっておりますので、お休みをされても利用料の金額は変わりません。

※介護予防通所リハビリテーションをご利用の方は、ご自宅までお迎えにお伺いいたします。送迎に関しましては、基本料金の中に含まれていますので、別途料金はいただきません。